

# JFCC

## VIEWS

創造と共生の社会をめざして

### C O N T E N T S

公益財団法人の経験を経て	高橋 洋	1
分野振興から目的志向の研究助成プログラムの設定へ	福島 杏子	2
東南アジアの変化と財団の新たなありかた —日本の助成財団への示唆として	青尾 謙	4
「育英事業」55周年を迎えて ～公益法人移行時の改革と現在の事業～	小林 洋一	6
—助成財団フォーラム報告— 制度改革後の期待される助成財団		8
第6回深掘りセミナー 「ブループラネット賞を核に 独創的な助成事業をおこなう旭硝子財団」		10
財団ニュース：新会員紹介		11
information／会員募集／編集後記		12

東レ科学振興会は、我が国の繁栄の基盤は科学技術にあるとの考えに立ち、科学技術の振興を図ることを目的として、1960年に設立された。設立当時、政府の科学研究費補助金が総額で20億円弱といった規模であり、その時代に総額1億円以上の研究助成を始める傍ら、研究者の先生方の国際会議の開催、あるいは研究者の方々の海外渡航などの様々な研究活動や、中等教育における理科教育活動に対して支援を行ってきた。

中でも科学技術研究助成は大きな柱であり、わが国の学術の進歩と技術の発展に対して貢献するところが大きいと考えられる自然科学に対する基礎的研究を対象とした重点的な研究助成を行っている。更に、1989年度（第30回）からは自らのアイデアで独創的・萌芽的な基礎研究を活発に行っている若手研究者への支援に重点化し、研究費用面で少しでも手助けすることで、その中から偉大な科学的成果が将来生まれてほしいという想いを持って事業を進めている。

近年、研究の大型化に伴って科研費などの多額の競争的研究資金を獲得する研究者が増えている。このため、研究助成の選考の過程では、当財団の研究助成が重要な研究費と位置づけられ、これにより申請研究が格段に進展すると期待されるものにできる限り絞るようにしている。研究助成期間は基本3年間だが、萌芽的な基礎研究を対象としているだけに研究助成事業としての成果は評価しておらず、毎年度末の年次報告書と研究終了時の最終報告書を義務付けているだけである。新しい科学技術分野を切り開く種が出てくれればと願いつつ、研究助成の選考を続けている。

当財団所属3年目の昨年から、過去の研究助成635件の分野別のマップ化を行いつつ、そこから当財団の研究助成の意義が見えてこないかを探っている。

## 公益財団法人の経験を経て

公益財団法人 東レ科学振興会 顧問 高橋 洋



研究助成したテーマの中から大きな科学的発見が出てきたり、新たな研究分野を切り開いた研究者の方々も見受けられるものの、その発見や新分野開拓にどれだけ当財団の研究助成が寄与しているのかが明確にできていない。基礎研究を対象とした研究助成とはそれぐらい地味で陰に隠れたものと肝に銘じておくことなのであろうし、同時に世の中の役に立っていると思わないと継続することはできない。

ところで、約40年間の私自身の会社生活はほぼ繊維の研究・開発一筋であったが、4年ほど前に突然に当財団の活動に関わるようになった。数学と臨床医学を除く幅広い自然科学分野、それも基礎的研究の世界に放り込まれ、使われているキーワードを全く理解できずに最初は大いに戸惑った。それでも2年ほど経験すると「門前の小僧」まではいかないにしても、字面を追えば多少なりとも理解した気持ちになれるレベルに近づいた気がする。特に、これまで自分には無縁と考えていた原子物理学、宇宙・地球惑星科学、さらには生命科学に目を向けるようになり、人生の2/3を過ぎてからの学問は私自身の目を広げさせてくれた。

また、他の財団の方々、特にその中でも気の置けない人たちとの財団の枠を超えたお付き合いは、知らなかった世界に触れる機会を持たせてもらったし、残り少ない人生をどう過ごすかのヒントをもらえるきっかけとなった。その一つが早朝のジョギングである。早朝には、通勤や通学する男女以外に、本格的に走っている人、仲よく散歩するご夫婦、犬に散歩させられている人、などの多種多様な方々に出会うことができる。ここしばらくは四半世紀ぶりのジョギングに再チャレンジしながら、これらの方々の生き方を眺めつつ、今後の身の置き所を考えてみようと思う。何をやるにしてもまずは気力と体力の充実が必要なから。

# 分野振興から目的志向の研究助成プログラムの設定へ

公益財団法人未来工学研究所 特別研究員  
前大阪大学経営企画オフィス  
チーフ・リサーチ・アドミニストレーター \*1

ふくしま きょうこ  
福島 杏子



## 政府系の人文学・社会科学研究への研究助成事業

みなさんよくご存じの通り、国の研究資金はボトムアップ型、トップダウン型という表現をしていることが多く見られます。前者は科学研究費補助金（以下、科研費）を中心とした研究者の自由な発想に基づき提案を行うことができます。一方、後者は国が研究の枠組みやテーマをある程度設定し、その趣旨に沿った提案を研究者が行います。前者は、全分野の研究を対象としているものの、後者は、自然科学系研究を対象としているものがほとんどです。

2012年7月に文部科学省は「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学及び社会科学の振興について」という報告書を出しました。本報告書をまとめた委員会の委員をされ、以下に紹介をするシンポジウムの基調講演を務められた大竹文雄氏\*2が、「東日本大震災の大きなショックに対して人文・社会学者が十分に貢献できるのかということを考え、その反省を踏まえて、この報告書が書かれました」とシンポジウムの際に報告書が出された経緯について触れました。東日本大震災が発生した当時、政府系ファンディング機関に所属していた筆者は、大災害やそれを受けた混乱を前にして、学問はなにができるのかということについての苛立ちを抱えている官僚出身者や研究者などを間近に見ていたため、この報告書は人文学・社会科学研究の決意表明と受け取りました。

この報告書をもとに、2013年に日本学術振興会（JSPS）が「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業」を設置し「領域開拓プログラム」「実社会対応プログラム」「グローバル展開プログラム」という3つの研究公募プログラムを設定しました。各公募プログラムでは、公募を行う年度にそれぞれ研究テーマを事業委員会で設定して公募を行い、採択されたプロジェクトは基本的に3年間の研究を行います。

昨年度、「グローバル展開プログラム」が3年間の研究助成を終えたことから、その成果報告を中心にしたシン

ポジウム「人文学・社会科学研究振興に向けた制度設計・活用のこれから Research for Tomorrow's Society, Tomorrow for Younger Researchers」が2017年11月に開催されました。成果報告の側面を残しつつ、JSPSと大阪大学の共催、文部科学省の後援により人文学・社会科学研究振興を大きなテーマに掲げました\*3。

シンポジウムでは、まず基調講演で、人文学・社会科学研究は、個人に利益をもたらすものではなく、社会全体としての選択・意思決定へ寄与することや仕組みがよりよくなるための「公共財」であるという指摘がありました。その後の議論の中では、社会が動こうとしている方向に「本当にそれでよいのか」と疑問を投げかける役目を人文学・社会科学研究は担っているという指摘がありました。また、社会がどうありたいのか、どうあるべきなのかという「創造性」が必要であり、その際には、人文学・社会科学研究や自然科学研究などの知見を組み合わせることが大切であるという指摘もありました。



本シンポジウムは、人文学・社会科学研究振興に焦点をあてていたため、参加をした自然科学系の出席者からは、「理系も文系の視点をもちながら研究をすすめるはじめてのものにもかかわらず、人文学・社会科学に閉じた話題で議論が進んでいる」という指摘もありました。学術研究の振興を深め、知識の奥行きが広がることに異論はありません。しかし、大学を含む研究機関や研究者は世の中で問題が起きたときに、どのように知識を提供すればよいのかを意識することが必要ではないと感じました。特に筆者は本シンポジウムで2点のことが気に留まりま



した。1点目は、先に述べたように政策の一環とし設定されたトップダウン型の研究資金であり、且つ社会的課題に取り組む研究助成事業は、特定の分野ではなく幅広い知識が必要です。つまり、人文・社会科学研究の振興に限った話ではなく、広く社会全体にかかわることではないかという点です。2点目は、本事業では公募における研究テーマ設定が、事業委員会という研究者コミュニティの中での提案・合議によって決められるという点です。大災害を前に人文学・社会科学研究に携わる人々はなにができるのかという問いからはじまった研究助成事業であるならば、研究課題テーマの設定こそ、学術界にとどまらない幅広いステークホルダーからの意見により決めることではないかと感じました。

### 民間助成財団は研究助成事業を通してなにを目指すのか

さて、日本の民間助成財団の状況にふれると、研究助成事業を行っている財団が多く、特に科学技術分野に対する支援の比率が大きいことは、助成財団センターが提供する「日本の助成財団の現状-事業形態および事業分野の検討」にも示されています\*4,5。また筆者が各民間助成財団の公募プログラムを調べた経験から、多くの財団はある分野振興に寄与する研究助成を行っている印象を受けます。一方で、大学内で教員の話を知ると、政府系研究助成事業を自身の研究の主要な財源と考えており、民間助成財団はその補完としてとらえている方が多くいます。例えば、「科研費が取れなかったので民間助成財団の助成を考えている」「民間助成財団への助成応募は、会議費などが必要となき探す」など個々の教員が自身の事情にあわせて計画をしています。

日本における各財団の研究助成事業は政府系研究助成事業に比べると金額は大きくないので、科研費で行っている分野振興に類似した研究助成事業では、研究者にとって魅力あるものとして映りにくいでしょう。民間助成財団がその独自性を示すためには、財団の設立のミッションを基に社会が目指す姿がどのようなものかを改めて議論をし、その上で研究課題テーマを設定し、それを具現化するための研究計画を求めることが必要ではないでしょうか。目指す姿を設定する際には、多様な視点が含まれることを意識したプロセスをとることが必要だと思います。また、研究課題は必ずしも数十件を採択する必要がなく、目的を達成する見込みがあるならば、まとまった資金を提供するなどの柔軟な対応が政府系研究資金よりも可能ではないかと考えます。国が見落としている課題や、まだ世の中に顕在化していないテーマも民間助成財団だからこそ扱える研究課題テーマもあると思います。

各財団が独自の研究助成事業を設定していくためには、長らく言われていることではありますが、プログラム・オフィサーの育成もますます重要と感じます。これまで、民間助成財団の研究助成事業も学術の世界ばかりに閉じていたと言えるのではないのでしょうか。たとえ小規模であったとしても、民間助成財団が研究助成を行った結果が社会的に影響を及ぼすかもしれません。自然災害に限らず社会に存在する、あるいはこれから起こり得る課題を解決するためには専門的な知識は欠かせませんが、専門的な知識だけでも解決できません。専門的な知識の蓄積をどのように再編集し、課題解決につなげるかを考えるためには様々な人のアイデアや知見が必要です。プログラム・オフィサーも課題解決の担い手、研究者、研究支援者等を東ねながら課題解決に寄与する仕組みを考えることができるのではないのでしょうか。民間助成財団だけで研究助成事業について考えるのではなく、大学や研究機関を含む様々なステークホルダーと研究助成事業でとりあげる研究課題テーマについて対等に考えられる関係を築き、より社会にとっても意味のある結果を生み出す研究助成事業が育つことを期待しています。

- \*1：鳥谷真佐子、佐々木隆太 2015：「リサーチ・アドミニストレーターの役割と助成財団への期待」『JFC Views』No.85。
- \*2：科学技術・学術審議会学術分科会臨時委員／大阪大学社会経済研究所 教授
- \*3：シンポジウムのプログラムを参照。  
<https://www.jsps.go.jp/kadai/symposium/20171108-01.html>
- \*4：「日本の助成財団の現状 - 事業形態および事業分野の検討 (2016年度調査結果)」(2017) を参照。<http://www.jfc.or.jp/bunseki/b5/>
- \*5：助成財団センター編 2007：『民間助成イノベーション：制度改革後の助成財団のビジョン』松籟社

## プロフィール

(独) 科学技術振興機構社会技術研究開発センターにて、「協働」を方針としたファンディング・プログラムの立上げ・マネジメント等の業務を経て、2012年10月から大阪大学の事務系職員・研究者・研究支援者等を対象としたセミナーや交流の場の企画・運営を行ってきた。2018年4月から公益財団法人未来工学研究所特別研究員。

# 東南アジアの変化と財団の新たなありかた — 日本への助成財団への示唆として

助成財団センター 参与（国際コミュニケーション担当）

青尾 謙

## はじめに—東南アジアにおける財団

東南アジア各国は、ここ数十年にわたって経済成長を続け、都市部では現代的なビルや巨大なショッピングセンターが林立しています。しかし農村部ではいまだに農民が手作業で田植えをするような光景も広がっています。社会に蓄積された富は確実に増えていく半面、貧富の格差は各国で広がりつつあります。国民あたりのGDPでは日本以上の「超先進国」となったシンガポールから、ミャンマーやラオスといった後発国まで、多様な地域が広がる東南アジアにおいて、財団はどのような役割を果たしているのでしょうか。

## 変化への指向

今回、国際交流基金アジアセンターのアジア・フェロシップを受け、シンガポール・インドネシア・タイの3国を訪問し、各国のソーシャル・セクター関係者や研究者と面談し、調査を行った。

まず印象的だったのが、シンガポールやタイでは国をあげて「スマート・シティ」や「タイ4.0」と称し、新たな経済・社会の構築を目指していたことである。一例をあげれば、インドネシアの名物であったバイクタクシー（オジェック）も、GrabやGojekといった配車アプリによって利用できるようになっている。同じシステムによって食事の配達等も一般化している。そのモデルとなっているのは中国であり、各国では中国企業のシェア自転車一般化している。「次のイノベーションは中国か



バイクタクシーも配車アプリ化



中国企業によるシェア自転車

ら来る」との言葉を多くの人から聞くこととなった。

また起業（社会的課題への対処を目指す「社会的企業」含む）がブームとなっており、政府や財団、大学等でも育成に力を入れている。

## 社会的課題と財団の役割

一方で各国では高齢化や福祉等の社会的課題が多様化しており、それに対して政府は漸進的に年金や医療等の強化を進めるものの、多くは家族や社会に委ねられている。企業や富裕層によって新たに設立された財団がその一翼を担い、慈善事業や奨学金事業等を中心に活動を行っている。

その中で少数ではあるが、高齢化等の課題について積極的に政府に提言を行う財団も存在する。シンガポールのリエン財団は高齢者施設のありかた、タイのコンタイ財団は教育制度についてそれぞれ実証実験的な施設や事業を実施し、それをもって政策への波及を狙っている。

リエン財団のローレンス・リエン氏によれば、リエン財団の高齢者施設は大部屋に大人数を収容するタイプではなく、高齢者にできることは自分でしてもらった上で、生活を楽しくしてもらうものだという。そしてそのモデルは2014年に視察団を派遣し、そこで見た日本の施設であるとのことだった。「日本は他国には隠している長所が多いのではないか」とは、リエン氏のコメントである。



リエン財団が訪問した日本の高齢者住宅  
(Lien Foundation Annual Report 2014/2015より)

またコンタイ財団はタイ国内の政府、財団やNGO等のネットワークを構築し、一緒に活動を進めている。これについて、ロックフェラー財団のナタリー・パホロティン氏は「今の時代に、社会的インパクトを持つことを成

し遂げようと思ったら、1つの財団ではできません」と評価し、多数のステイクホルダーの協働が今後の趨勢となると語った。



ロックフェラー財団のナタリー氏と

### 新たなモデル：YCAB財団

一方で、いわゆる「財団」とは異なるモデルを模索する組織も出てきている。インドネシアのYCAB財団は、貧困層の若者が事務や機械修理、ろうけつ染め（パティック）等のスキルを身につけ、職を得られるようにインドネシア全土で教育センターを運営している。その資金を得るため、企業や個人による寄付だけでなく、自ら企業を運営し、子ども向け遊具の販売や教師のトレーニング、母親向けのマイクロクレジット等の事業を行っている。そのビジネスモデルを説明してくれたステラ氏は、ペンシルバニア大学のウォートン・ビジネス・スクールでMBAを取得した人で、「より持続的な事業を行うため」こうしたモデルをとっている、と流暢な英語で説明してくれた。



YCAB財団のステラ氏と

### 財団によるネットワーク：インドネシア財団協会（PFI）

設立後の年数も浅く、試行錯誤の面も多い東南アジアの財団であるが、優れた事例や知見を吸収しながら能力を磨いている。インドネシア財団協会（PFI）では会員組織（その中にはイスラム教の喜捨（ザカット）を運用する組織も含まれる）を活動分野ごとに5つの分科会に分

け、全体として国連SDGs（持続的開発目標）に貢献する活動を目指している。

そのうち芸術・文化に関する分科会は日本を訪問し、企業メセナ協議会やサントリー文化財団等を訪問した。PFIのティモテウス常務理事は「日本の財団の活動の質の高さに多くを学んだ」という。またインドネシアの財団が税制優遇等の制度を認められるよう、財団の活動内容の透明化と情報公開に力を入れており、そのためにフォード財団の支援を受けて、先行事例である中国財団センター（CFC）を手本としたシステム導入を進めているとのことである。

話を聞いていて、アジアの財団間で意味のあるネットワークが築かれつつあることを感じ、「日本もうかうかしでいられない」と感じた。



PFIのティモテウス常務理事、ハミッド事務局長と

### 終わりに：これからのアジアと日本

東南アジアの財団も、多くの課題や弱さもあり、これに対して日本の財団が、活動の方法や社会的課題に関する知見など、貢献できる部分も多い。しかし長年の伝統を持たない東南アジアの財団には、若さゆえの強みもあり、積極的に新しい活動内容や運営モデルを展開している。それらについて、日本が学べることも、また多いように感じる。

東南アジアの財団も少しずつ慈善（チャリティ）からフィランソロピーへ、更に「戦略的（Strategic）」フィランソロピーへと歩みを進めている。そこで財団は、教育のあり方や格差の是正、高齢化に向けた対応など、社会が将来直面するであろう大きな課題に取り組み、そのために社会の持つ財を最も有効に集め、使える事業内容とは何かを模索している。

社会から信頼され、支持され、また社会にとって意味のある活動を行っていくためにも、日本の財団も外の世界と関わっていき、自らのありかたや、社会の変化に即した事業内容とは何かを問い直し、変化していくことが必要ではないか。そう感じる東南アジア訪問となった。

# 「育英事業」55周年を迎えて ～公益法人移行時の改革と現在の事業～



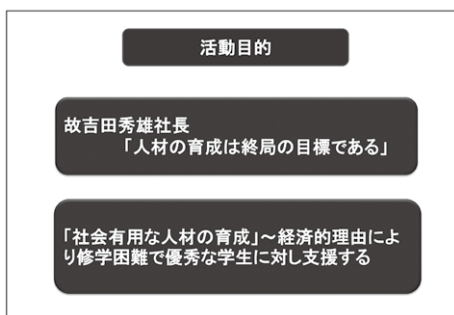
公益財団法人 電通育英会 専務理事  
小林 洋一

## 1 電通育英会について

当財団は、1963年（昭和38年）3月に広告会社である電通の出捐により設立され、今年で創立55周年を迎えた。電通 第四代社長 故吉田秀雄氏の生前の信条「人材の育成は終局の目標である」を実現するため創設された。吉田社長は、戦後、電通のみならず、広告業界全体の発展と地位向上に貢献した人物である。

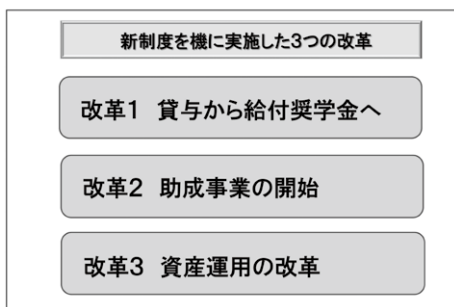


電通育英会  
「ロゴマーク」



2011年（平成23年）4月公益財団法人に移行、「社会有用な人材の育成」を活動目的として、特に経済的理由により修学困難な優秀な学生に対する支援を行うこととした。現在では奨学事業を中核としつつ、人材育成のために必要な各種セミナー、調査研究、助成事業等も実施している。

## 2 公益財団法人移行時に実行した3つの改革



2011年4月公益財団法人への移行を見据え、当時3つの改革を実行した。

### <改革1：貸与奨学金から給付奨学金へ>

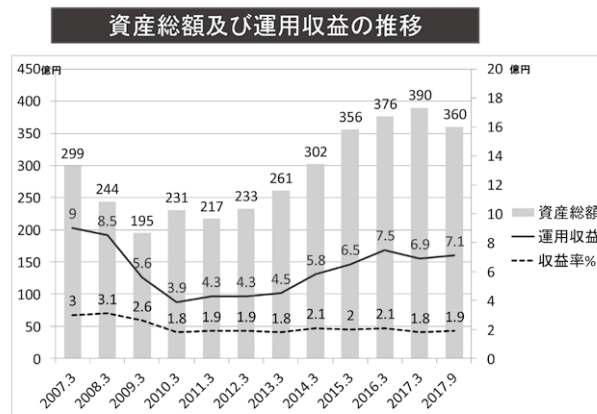
2009年貸与奨学金から給付奨学金への切り替えを順次導入した。これには、財源確保という大きな問題があったが、貸与から給付へという世の中の流れと公益財団法

人への移行を踏まえ、より公益に資することから決断をした。

### <改革2：助成事業の開始>

公益財団法人移行を機に、公益事業2として新たに「大学生等の人材育成活動への助成事業」を開始。奨学金だけでなく、幅広く大学生の人材育成を支援することを目的にした。この新たな事業は、公益法人制度改革によってより実現しやすくなり可能となったと思う。

### <改革3：資産運用>



2008年リーマンショックにより、総資産、運用収益とも大幅に下落し、事業自体に大きく影響を及ぼし、一部事業の見直しを余儀なくされた。このリーマンショックからの回復と給付奨学金導入による財源確保を目指し、資産運用の改革をいち早く実行した。

公益財団法人化と同時に資産運用委員会を発足し、運用ルールを決め、外部コンサル2社を採用し、永続的な事業遂行のために安全で安定した運用収益の確保に努めた。

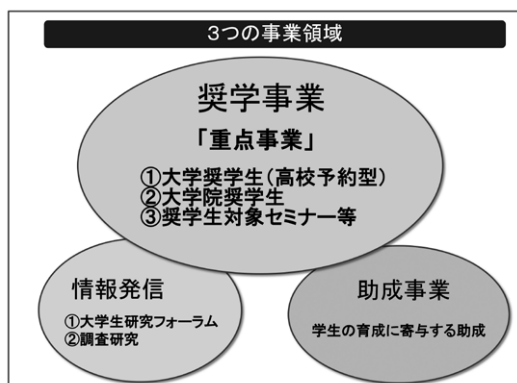
その後の、円安、株高基調も追い風となり、総資産、運用収益とも順調に拡大するとともに、以前より安定的な収益が見込める資産構成になった。現在では毎年5年先までの収益予測シミュレーションを行いながら、事業計画を作成している。

昨年9月末現在、総資産360億円、運用収益7.1億円、収益率1.9%。その資産構成は、出損会社である電通株式が40%、残り60%を資産運用ルールにより、安全資産7割、リスク資産3割で運用している。安全資産は、日本国債等を中心としたラダー運用、リスク資産は比較的安定的で、かつ手数料の低いETFを中心にワールドワイドで分散投資を行っている。

＜上記以外に制度改革が組織や事業の運営にもたらした影響＞

- ①公益法人に詳しい監査法人（任意）への変更：公益法人に関する法律やルール等がわかりづらく、判断に苦慮することが多かったこともあり、公益法人協会、助成財団センター、関係の財団の皆様、その都度、相談をしてきた。最終的には、公益法人に精通した監査法人に変更し対応した。その結果、判断に迷うことがほとんどなくなった。
- ②収支償償問題：奨学事業は、一度拡大すると縮小しづらく、拡大する場合も、学生の採用に合わせ、毎年徐々に拡大していくので時間（4～6年間）がかかるといった特徴があり、事業の永続性の観点から対応に苦慮した。これに対し、長期計画を立てて、毎年段階的に事業の拡充充実（時には縮小も）を図り対応している。

### 3 電通育英会の3つの事業について



冒頭にもあるように当財団は3つの事業領域で事業を実行している。

#### ＜事業1 奨学事業＞

中核事業である奨学事業。これまで55年間で3,300名以上の学生に奨学金を支給してきた。特徴は高校予約型による採用方式をとっていることである。全国の指定150国公立高校から、成績が良いが（一般枠：評点平均4.0以上）経済的に困っていて（住民税の課税所得250万円未満）大学進学を諦めかけているような学生の推薦を頂き、指定大学（一般枠：55大学）に入学したら支給を開始する方式を採用している。

現在、奨学金を給付中の大学生は289名、事業拡充策もあり、ここ数年急増しており新年度には300名を超える予定である。内定すると受験等助成金10万円を支給、正式採用になると入学一時金30万円、奨学金月額7万円を支給する。また大学院生は現在18名、奨学金月額8万円を支給している。加えて海外留学等への支援も行っており、これは学生のうちに海外体験することを後押しするためである。



大学生セミナー合宿（湘南国際村センター）

採用した奨学生に対しては、様々な人材育成プログラムを実施。「セミナー合宿」では、学生が、学習の場でも、すぐ役に立つ実践的な内容のプログラムを提供、合わせて学生同士の交流も行っている。そして「奨学生の集い」は、著名人による講演と交流。「修士生交流会」は、卒業・修了の学生対象に実施している。在学中のこれらのプログラムを通じて、大学の枠を超えた学生同士の交流も行われている。



奨学生の集い（電通ホール）

#### ＜事業2 情報発信事業＞

大学と協力して、大学生に関する調査研究を行い、その成果を広く教育界に公開すると共に、大学教育を通して人材の育成に役立つ情報を提供している。

また、大学生の学びと成長のために、様々な角度から問題提起を行い討議する「大学生研究フォーラム」を京都大学と東京大学との共催で毎年実施している。



第10回大学生研究フォーラム（京都大学）

#### ＜事業3 助成事業＞

大学内組織やNPO法人が行う「大学生等の人材育成に寄与する活動」への助成事業を行っている。現在は首都圏に限定しており、助成金（100万円、10件程度）の規模も小さいので、特徴を出すために、より学生の育成に直接、寄与できる事業への助成に特化している。

### 4 今後の課題

資産運用状況によるが、現時点では、事業の拡充が課題となっている。当面、3つの事業の中で奨学事業を重点事業として位置づけ、特に、奨学金自体の質と量の充実を中心に検討している。

### 5 おわりに

当財団は、今後とも奨学事業を中心に大学生等の育成に関する事業を展開し、引き続き「社会に貢献する次世代人材の育成」に取り組んでいきたいと考えます。奨学事業はもちろん助成事業を実施されている財団の皆様とともに、公益活動を推進し、社会に貢献していく所存です。

# — 助成財団フォーラム報告 —

## 制度改革後の期待される助成財団



助成財団を巡る昨今の社会情勢・環境の変化や制度改革10年の節目を迎える年に鑑み、原点に戻り『期待される助成財団』をテーマとして開催いたしました。第Ⅰ部では公益認定等委員会から事務局長及び企画官をお招きし、「新制度による公益法人の運営のポイントと留意事項=定期提出書類・立入検査の現況を踏まえて=」と題したセミナー、第Ⅱ部では、「信頼性を高める公益法人運営の在り方」と題した雨宮孝子氏（公益法人協会理事長）の基調講演、続いて、「制度改革が組織や事業の運営にもたらした影響と課題=実践事例から=」と題して4つの助成財団からそれぞれの取り組みを報告いただきました。

### 第Ⅰ部：内閣府公益認定当委員会・事務局長相馬清貴氏 および企画官山崎光輝氏によるお話から

立入検査等に際して、ガバナンスがしっかりと効いているのか、組織として果たすべき役割がしっかりと果たされているのか、を中心に見たいと思っている。指摘をされた点については法人運営を改善するきっかけとして、是非うまく活用していただきたい。公益法人の運営については、「法人運営に関する透明性の確保」および「公益法人の果たすべき説明責任」で適正な法人運営を自らの手で実施していただくことは当然の責務であると考えている。

行政庁は、一緒になって寄付社会を醸成していく中で「民が支える社会」に向って、「民による公益」を担う、より優れた公益法人制度を目指していくという観点で「パートナー」と位置づけられると考えてほしい。

### 第Ⅱ部・パート1：

#### 信頼性を高める公益法人運営の在り方 — 雨宮孝子氏（公益法人協会理事長）

今般の制度改革での旧制度との違いは、以下の4点が挙げられる。

- 主務官庁制の廃止
- 公益性の有無に関係なく登記のみ



（準則主義）で一般法人設立可

○公益目的事業の定義や認定基準、法人の各機関の役割と責任の法定化

○税制優遇

公益法人改革の成果としては、以下の点が考えられる。

(1)公益法人の主体的なガバナンスの強化（法人自治、自己責任）が実施されつつある。

(2)公益法人の情報開示の制度化

(3)公益事業の変更、資産の運用の変更等が、リスクについてはそれぞれの法人が担わなくてはならないが、自由度が高くなった。

一方、改革の問題点としては、以下の点があるだろう。

(1)収支相償、遊休財産保有制限などが過度に厳格であるという意見がたくさんある。

(2)定款の規定の仕方により事業の変更の自由度が低いということもよく指摘されている。

(3)税制優遇があるが、寄付金については半数の公益法人が集めていない状況がある。

(4)公益法人の情報公開がなされても、社会における公益法人の理解が進んでいないというのが実情ではないか。

信頼できる公益法人の運営のもとになるものは、①ガバナンス（G）、②コンプライアンス（C）、③情報公開・透明性・説明責任（D）の3つがある。

特に公益法人は税制優遇を受けて活動する法人であり、社会の信頼なしには活動できない。公益法人の公益目的事業は、不特定多数の者の利益に資するもので、理事、監事、評議員等、公益法人の役員は、公益法人の事業に積極的にかわり、事業や財産管理を適切に行う必要がある。

企業財団と企業との関係は、問題がないわけではない。企業が企業財団を子会社のように扱うなど、企業の中で公益事業をしているのか、公益法人として活動しているのかわからないこともある。法人格が違うのであるからきちんと分けるべきである。また相続税対策、安定株主対策として一般法人制度が使われるのは残念でならない。公益法人も一般法人もよくわからない人々にとっては、公益法人の信頼性を損ねかねない。

公益法人の不祥事は、これまで監督官庁の監督強化では止められなかった。信頼を高める公益法人・助成財団の運営は、法人自身の自立、自浄作用で叶えるもの、法人組織としてのガバナンス、コンプライアンス、ディスクロージャーに配慮する社会的な存在であることを念頭に緊張感を持って活動し、社会に自ら行っている事業を積極的に情報公開し、理解をしてもらうことである。



## 第Ⅱ部・パート2：

### 「制度改革が組織や事業の運営にもたらした影響と課題=実践事例から=」

第Ⅱ部は、住友財団の常務理事袁康久氏の的確でスムーズなコーディネーターによって進められました。



コーディネーター袁氏

#### (1)山田科学振興財団—専務理事・坂本達哉氏

設立以来40年変わらない活動理念は、日本社会の発展に自然科学の振興が重要であるという創業者の山田輝郎氏の考え方から当財団では自然科学全般について助成振興を行ってきた。一方で「点試汎行」という言葉で表わされる焦点を絞るということもやっている。未知の自然の法則に挑むときには、評価の定まっていない先駆的な研究に対して助成を行い、それがうまくいくようであれば、あとは大規模な援助を国等をお願いする、これが一民間財団の果たすべき役割であるという認識で活動を行っている。



新制度になってから始めた事業に山田研究会がある。若い世代の基礎科学研究者の自由な発想の交換と相互啓発を促進する小規模集会で、異分野間の交流を図り、cross disciplinaryな討論を通じて、新しい発展を模索し、発展予測が不確定なテーマであっても深い議論の場を研究者に提供する。

また、制度改革によって主体的な財産運用ができるようになったので、財産運用に関する内部統制の整備を行った。定款及び理事会承認の財産運用規程の制定で、(1)責任体制を明確にする、(2)財産の運用投資方針を明確にする、(3)担当者の独断を防ぐ、(4)運用規定の範囲内では迅速かつ大胆に動ける、という特徴が出てきた。

#### (2)電通育英会—専務理事・小林洋一氏

制度改革によって3つの改革を行った。

1番目は、2009年の貸与奨学金から給付奨学金への変更である。これには財源確保という大きな課題があったが、貸与から給付へという世の中の流れと公益財団法人化を目指すこともあり、より公益に帰する返済不要の給付奨学金へ切替える決断をした。



2番目は、公益財団法人化を機に、公益事業2として、新たに「学生の人材育成に寄与する活動」への助成事業を開始した。奨学金給付事業だけでなく、幅広く学生の人材育成に寄与したいとの意図からである。これは、制度改革によって実現しやすくなったものと思う。

3番目に資産運用の改革である。2008年のリーマンショックで資産総額、収益とも大幅に減少し、一部事業の縮小を余儀なくされた。また給付奨学金導入による財源確保もあり、公益財団法人化を機に、資産運用委員会を発足し、運用ルールを決め、長期に安定した財源を確

保することを目指した。さらにコンサル2社に依頼し、適切な運用方法のアドバイスを依頼した。

#### (3)セゾン文化財団—常務理事・片山正夫氏

当財団は9割が金融収益であるが、2007年度から運用状況が急激に悪化してきた。しかし旧制度での指導監督基準の運用指針では「基本財産の運用は、元本が確実に回収でき、常識的な運用益が得られる方法で行う必要がある」「株式、株式投資信託、外貨建債券等での運用は、原則として適当でない」とされてきていたため、仕組債がほとんどを占めるようになり、塩漬け状態になってしまった。制度改革があったのはまさにこの時期であった。財産運用の自由化に伴い体制を整備するために、公益認定を得る前から運用規定を次のように改正した。国内外の株式・債券を対象を拡大、債券格付け基準の厳格化、通貨・銘柄分散基準の策定を行った。また運用の専門知識をもった関係者に理事に就任していただき、基本方針策定を相談しながら行った。さらに意思決定/決裁ルールの改正を行い、理事長決済を即決が必要なケースでは事後決裁も可能にした。策定した基本方針は、①一定のリスクを含んだ投資先にも幅広く資金を振り向け、高い利回り(3%以上)と元本の増大を図る。②短期売買は行わず、長期運用を基本とする。③「相場観」に依存しない投資手法をとる。④「分散」と「相互の無相関性」を重視し、十分にリスク・コントロールを効かせたポートフォリオを設計する。の4点である。



#### (4)キリン福祉財団—常務理事・太田健氏

当財団では、平成30年度に、これまで社会課題ごとに縦割りであった公募のプログラムを「地域を元気に」のキーワードで新プログラムとして一括りのものに刷新した。新たなプログラムをスタートさせたいと考えた背景は、まず財団の活動と会社の役割分担の整理を行った。キリンでは会社によるCSV(飲みもので地域を元気にする)と財団の福祉活動(福祉で地域を元気にする)という対になっている活動をステークホルダーにストレートにお伝えすることによって、理解と共感を頂きやすい。一方で財団が培って来た強みである障害者・高齢者・子どもの福祉分野における強みは継続したい。そこで地域社会福祉の文脈について、具体的に応援するプログラムを導入することにした。プログラムを変えるにあたって、制度改革によって以前の主務官庁制の縦割りでなくなったため、制度上の問題が無いので、スムーズに変更認定で実現することができた。



※電通育英会は本誌本号、キリン福祉財団は本誌91号に関連記事があるので、ご参照ください。

# 第6回深掘りセミナー

## 「ブループラネット賞を核に 独創的な助成事業をおこなう旭硝子財団」 —地球環境問題解決に貢献することで 公益性の増進を目指し存在価値を高めていく—

### はじめに

地球温暖化等の問題は、各国の様々な背景により一朝一夕に解決することは困難な状況下であり、世界規模で「地球温暖化対策」への取り組みの重要性が指摘されています。このような中、旭硝子財団は地球環境問題に対する意識を高め、助成事業に向き合ってきました。第6回目を迎える今回の「深掘りセミナー」では、同財団の安達邦彦氏に顕彰事業「ブループラネット賞」と多分野への



助成の取り組みについてお話をうかがいました。今後助成財団がおこなう公益事業を考えていく示唆と、25年間顕彰事業を継続している所以を語って頂きました。

### 旭硝子財団について

旭硝子財団は公益財団法人として、次の時代を拓く科学技術に関する研究等に対する助成、及び人類がグローバルに解決を求められている科学技術の課題への貢献に対する顕彰事業などを行い実践しています。その結果、産業、経済及び社会の進歩、向上を図ることを見出し、最終的には人類が真の豊かさを享受できる新たな社会及び文明の創造に寄与することを目的としています。

主な事業は「研究助成事業」と顕彰事業である「ブループラネット賞」の2つの柱で構成されています。「研究助成事業」は、次世代の基盤を構築するような自然科学の独創的な研究および社会の重要課題の解決に指針を与えるような人文・社会科学の研究を対象としています。日本国内はもとより、タイとインドネシアの大学に対する研究助成もおこなっており、今までに約7,900件、98億円の研究助成金を贈呈しています。もうひとつの柱である顕彰事業「ブループラネット賞」は、地球環境問題の解決に大きく貢献した個人や組織に対して感謝を捧げると共に、多くの人々がそれぞれの立場で環境問題の解決に参加することを願い1992年に創設されました。

また「地球環境問題と人類の存続に関するアンケート」



調査を毎年おこない、様々な角度から質問や意見を聞き、調査結果を報告書にまとめ、日本語、英語、中国語、スペイン語の4か国語で公表しています。調査対象は、世界各国の政府・自治体、NGO/NPO、大学・研究機関、企業、マス・メディア等で環境問題に携わる有識者であり、今年からはSDGs（国連開発サミット持続可能な開発のためのアジェンダ）の項目との関連を明らかにし、国連目標SDGsに連携するようにしました。これらの調査をもとに「環境危機時計（人類存続に対して抱く危機感を時計の針で表示したものである）」を作成しています。多くの人に地球環境問題に関心を持っていただくため、特に教育関係者に「環境危機時計」をPRし、未来の推薦者の発掘・開拓の機会も設けています。これに関連した子供向けのコミックも作り、海外の小学校などで授業の一部に利用されています。

### 顕彰事業「ブループラネット賞」について

#### ◆ブループラネット賞創設の背景

この賞の創設にあたり、当時の山下秀明理事長は「伝統と近代文明を調和させて、この歪を是正し、人類それぞれが心安らかに生きていくことができる真の豊かさを追及することが、財団の担う使命である。そのためには、将来の成果を期待する研究助成だけでなく、過去の優れた業績を顕彰する事業も必要であろう」と述べており



「賞」の意義に強い思いが込められています。これらの意志を顕彰事業に反映するきっかけを作ったのは、科学者でありYS-11航空機を国内で設計した近藤次郎氏でした。「21世紀を見通すと環境は極めて重要になる。これから顕彰を始めるなら地球環境を取り上げるのがよいでしょう」という勧めもあり現実のものとなりました。名前の由来は、宇宙飛行士ガガーリンの言葉「地球は青かった」から、この青い地球が人類共有の財産でありつづけるように、と祈りを込めて名付けられました。

#### ◆ブループラネット賞とは

地球環境国際賞である「ブループラネット賞」は、地域環境問題の解決に向けて、科学技術面で著しい貢献をした個人または組織の業績を讃える賞として創設しています。毎年2件表彰し、受賞者にそれぞれ賞状、トロフィーと副賞賞金5千万円を贈呈します。賞の第1回目は、1992年地球サミット（国連環境開発会議：リオデジャネイロ）で受賞者を発表し、対外的に大きく印象づけました。顕彰の対象者は、地球環境問題全般の解決に向けて、地球環境の保全・再生のための観測、解明、予測、評価、あるいは対策や実践活動に大きな貢献をし、持続可能な社会の実現に確かな展望をあたえる個人または団体です。

#### 「ブループラネット賞」と財団の将来

会社・個人からの寄付、行政、組織力のある個人からの協力支援を受ける旭硝子財団は、財団の存在価値を見直すためにも価値の共有化にともなう「財団の見える化」につとめています。2015年より、第2世代環境研究の助成として絶滅危惧種の保護や生物多様性・生態系の保全や再生、環境に配慮した土地利用などを助成対象課題としたフィールド調査を中心とする「環境フィールド研究近藤記念グラント」を設定しました。このように「ブループラネット賞」を核にした財団の理念と事業（研究助成）の方向性を一致させることで、旭硝子財団は外部の人に対しても財団の顔が見え、公益の増進に繋がる担い手としての役割を果たすこととなります。同財団の顕彰事業は、地球環境問題への関心や問題意識を研究者のみなら

ず、社会活動の担い手まで影響を拡散することに期待を込め、賞を継続していく価値を高めています。

#### おわりに

地球を大切にすることは、既存の価値観や経済、社会の仕組みなど変化をおそれず前進することが求められます。私たちが地球に対してこれらの意識を高めていく場合、多様な合意形成が必要不可欠となり、複雑性を増す大きなストレスのかかる営為ともなります。今回のお話は、他の人々と協調し自然と調和する義務を課せられた場合、どれほどの大きなレベルで物事を捉え進展していく必要があるのかという「問い」を私たちに投げていると言えます。現代の物質文明が人類にもたらした「豊かさ」の中、我々は心の「豊かさ」にも気づき、真の「豊かさ」を追及するため自然と向き合い、人間の文化のありようを見直す時期であると思います。同時に、気候変動に合わせた生活様式を環境に適応した営みに変えていくのか、または環境に働きかける行動を実践していくのか、もしくは両者共生なのか、まさに問われる時代が続くと考えます。

顕彰事業「ブループラネット賞」を毎年おこない受賞者が増えることで、グローバルな視点から地球環境問題の意識を高め広めて、次世代に繋がる一助を旭硝子財団が担ってくれることを今後益々期待します。

(安部三幸・記)



## N 助成財団 ニュース News

### 新入会員財団のご案内

#### 法人会員

公益財団法人 小林製薬青い鳥財団  
(理事長：小林 章浩 所在地：東京都港区)

一般社団法人 飯田エレクトロニクス協会  
(代表理事：森山 篤 所在地：東京都千代田区)

一般財団法人 橋本財団  
(理事長：橋本 俊明 所在地：岡山県岡山市)



## 助成団体要覧2018発行

隔年に発行しています『助成団体要覧』の2018年版をこの3月10日に発行いたしました。

今版は1,444団体を掲載、日本で助成団体の現状がわかる唯一の書籍です。非会員で今版に掲載していただいた団体には割引で販売いたしますので、ぜひご購入ください。

よろしくお申し込み申し上げます。



## 助成金応募ガイド2018(研究者版、NPO・市民活動版)発行

毎年発行しています『研究者のための助成金応募ガイド』『NPO・市民活動のための助成金応募ガイド』を3月末にそれぞれ発行いたしました。

助成金をお探しの方、助成金受領者で次なる助成金

をお探しの方に、本書のご利用をお勧めください。

イベント等で同書のパンフレットをお配りいただける場合はご連絡をください。必要枚数をお送りいたします。



ご注文は、東京官書普及株式会社サイト

<http://www.tokyo-kansho.co.jp/>よりどうぞ

## 会員募集中!!

助成財団センターの活動を会員として支えてください。

皆様のご入会を随時お受けしています。

詳細はセンターまでお問い合わせ下さい。

団体会員 一口 50,000 円/年 (年度の途中(10月1日以降)にご入会の場合は、  
個人会員 一口 10,000 円/年 (当該年度の会費を半額と致します。)

主な会員特典

1. 各種セミナー・研修会等へ会員料金が適用され、優先的に参加出来ます
  2. 移行認定に関する相談、移行後の助成財団の運営に関する様々な相談が無料で受けられ、関係情報を得ることが出来ます
  3. 部会研究会や研修懇談会等を通して会員同士の研鑽・情報交換・交流の場が得られネットワークづくりに役立ちます
  4. 当センターが提供する主要データ集としての「助成団体要覧」「助成金応募ガイド」の無料配布が受けられます
- など

## 編集後記

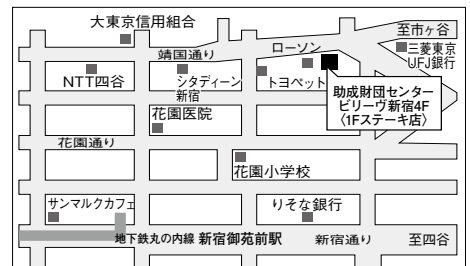
◆今年には公益法人の制度改革から10年目を迎えます。今回の助成財団フォーラムではそれを受けて「期待される助成財団」をテーマとし、制度改革が組織や事業の運営にもたらした影響と課題について議論を致しました。今号での報告のほかに、当日は活発な質疑応答、意見交換がなされましたが、紙数の関係で掲載できませんでした。悪しからずご理解ください。

◆本号では、大阪大学の福島杏子氏より、研究助成について、民間助成財団に向けて示唆に富む提言をいただきました。ぜひ参考にしてください。

◆青尾謙氏に執筆いただいた海外の財団事情も4回目となりました。今回は、昨年12月から今年1月にかけて同氏が東南アジアを訪問して得た、最新の財団、NPO状況の報告です。日本は、組織的・制度的に東南アジアの非営利団体に比べて歴史はありますが、彼の地ではそれ故に新しい試み、組織が生まれてきているとのこと。日本の財団も学ぶことが多々ありそうです。

◆現在、公益法人制度改革10周年にあたり、「制度改革が助成財団に与えた影響と課題」調査を行っています。結果は今年末から来年にかけてまとめる予定ですが、今後、本誌でも少しずつ集計結果等をお知らせしていく予定です。

(湯瀬秀行)



※地下鉄丸の内線新宿御苑前駅の四谷寄りの出口をご利用下さい。(四谷方面からお越しの方はホーム中央の地下通路を反対側に渡って下さい。)

## JFC Views No.92 April 2018

編集・発行 公益財団法人 助成財団センター

発行日 2018年4月5日

編集・発行人 田中 皓

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-9 ビリーヴ新宿4階

Tel 03-3350-1857 / Fax 03-3350-1858

URL <http://www.jfc.or.jp>

E-mail [pref@jfc.or.jp](mailto:pref@jfc.or.jp)